

120 明治14年7月22日 菊池長閑宛

明十四七月廿一日東京より

茨木県下總国猿島郡境町百十七番地

寄留同県土族柏井登妹

柏井 る ち

文久元辛酉年七月生  
二十四年七月二十一年一ヶ月

送籍の義ハ妻兄登に頼み置たり登ハ郡役所在勤なれハ不都合なる事ハ致まし政國ハ不得止事柄にて仙台に滞留中御預金を大概遣果したるなれハ端金ハ其眞同人に與たり何れ同人下りの折委細之仕訳勘定御覽に入可申候右金を遣たる訳ハ至極尤なる事情なれハ私ハ咎めらしき事ハ一切不申候只人といふものハ余儀なく不慮の費金ある事世間の有触なれハ一向怪しからず其仕訳勘定さえ正直にして置ハ夫てよきもの仕訳せぬ時ハ人より怪しまるゝ次第なるに依て有の眞に勘定の仕訳をするかよいと申置たり公債証書に東京府の検印を取実印も区役所并に公債掛りに届置たり江湖新報も差上の手続に致したりコロリか流行らずに大慶昨日那珂三人島田の妻手前ハ兄弟三人に妻と同伴にて新富座を見たり此中小五郎と私の妻ハ始て芝居といふものを見しなり小五郎エの付合にて余儀なく私も引張られ大想<sup>(ヤマ)</sup>暑い目に逢まし

た

父君

武夫